

市民税・府民税申告判断フローチャート

※このフローチャートは一般的な例です。該当しない場合もあります。



令和 7 年 1 月 1 日現在、宇治市に居住していた。

いいえ

令和 7 年 1 月 1 日
現在にお住まいの市区
町村へご相談ください。

はい

税務署に所得税及び 復興特別所得税 の
確定申告書を提出する。

※確定申告書提出の義務の有無について等、確定申告に関する
お問い合わせは税務署までお願いいたします。

はい

市民税・府民税の申告
は必要ありません。

いいえ

公的年金等(遺族年金・障害年金等は除く)
収入がある。

はい

公的年金等収入がある方向け
申告判断フローチャート

(裏面)へ

いいえ

令和 6 年中に収入がある。

※遺族・障害年金、雇用(失業)保険、
傷病手当などの非課税所得のみの
方は「いいえ」へ。

いいえ

はい

申告の義務はありません。

保険料の算定や証明書を発行する場合等には所得が
なかったという市民税・府民税の申告が必要になります。

給与収入以外の
収入があった。

はい

いいえ

市民税・府民税の申告書を
提出してください。

勤務先(給与支払者)から宇治市に給与
支払報告書(源泉徴収票)の提出がある。

※ご不明な場合は勤務先に確認してください。

いいえ

はい

市民税・府民税の申告は必要ありません。

※ただし、給与支払報告書(源泉徴収票)に記載されている社会保険料控除・障害者控除・配偶者控除・扶養控除などに
変更がある方又は医療費控除などの控除を追加で申告する方(確定申告をする方は除く)は申告してください。

公的年金等収入がある方向け申告判断フローチャート

※このフローチャートは一般的な例です。該当しない場合もあります。

公的年金等の収入金額(複数から受給している場合はその合計額)が 400 万円以下

